

議事日程第1号

令和3年 第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和3年11月15日(月) 午前10時開議

開会の場所

錦江町田代支所議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- 1) 事務報告
- 2) 監査の結果報告

日程第4 行政報告

- 1) 町長行政一般の事務報告

日程第5 議案第44号 令和3年度錦江町一般会計補正予算(第6号)について
(町長提出)

日程第6 議案第45号 令和3年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)について
(同上)

日程第7 議案第46号 令和3年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)について
(同上)

日程第8 議案第47号 錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
(同上)

日程第9 議案第48号 指定管理者の指定について
(同上)

散 会

令和3年 第4回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和3年11月15日
召集の場所 錦江町議会議場（田代支所庁舎）

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	坪内 裕二郎	産業振興課長	宮 園 守
政策企画課長	高崎 満 広	観光交流課長	福 園 奈 美
未来づくり課長	中島 裕 二	住民生活課長	舞 原 利 博
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	産業建設課長	荒 木 義 文
介護福祉課長	池之上 和隆	農業委員会事務局長	落 司 毅
住民税務課長	川路 洋 志	教育課長	今 熊 武 朗
会 計 課 長	永吉 和 幸	財政管財係長	山 王 洋 介
建 設 課 長	岩下 和 文	総務課総務チームリーダー	菖 蒲 洋 二
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨 尾 俊 一		

令和3年 第4回 錦江町議会定例会会議録

令和3年11月15日(月) 10時00分
錦江町田代支所議会議場

	(開会・開議)
○笹原議長	ただ今から、令和3年第4回、錦江町議会定例会を開会します。 これから、本日の会議を開きます。
	(日程報告)
○笹原議長	本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 会議録署名議員の指名
○笹原議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、 8番、川越君、9番、小吉君を指名します。
	日程第2 会期決定の件
○笹原議長	日程第2、会期決定の件を議題にします。おはかりします。本定例会の会期は、本日から11月19日までの5日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(なしと言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から11月19日までの5日間に決定しました。
	日程第3 諸般の報告
○笹原議長	日程第3、諸般の報告を行います。 閉会中における事務の概要は、お手元に配りました報告書のとおりであります。次に、監査委員から令和3年9月21日、10月20日実施の例月出納検査結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っております。ご了承願います。これで、諸般の報告を終わります。
	日程第4 行政報告
○笹原議長	日程第4、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。木場町長。
○木場町長	はい。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	おはようございます。11月議会を招集いたしましたところ、ご出席いただき、ありがとうございます。9月以降の主な活動について報告申し上げます。 9月10日、鶴田県議会議員と県議会環境厚生委員会の正副委員長、郷原、柴立県議の3名の方々が来庁されまして、医師会立病院の施設建替えに伴う、財源等について協議を行いました。その後、9月22日、第2回肝属郡医師

	<p>会立病院再編整備計画策定委員会を経て、10月6日、塩田知事、藤本、須藤、両副知事に財源等についてお願いしたところであります。</p> <p>10月7日、京セラみなとみらいリサーチセンターの吉川研究開発部長が来訪され、木質バイオマス発電の自己託送や令和4年度、環境省が行う地域脱炭素移行再エネ推進交付金事業等について本町の実行意向について協議を行いました。令和4年度から5カ年間、全国100地域をめどに、募集をされることから本町も実行を行いたい旨、協力要請をしたところであります。また、25日には、京セラ開発部に赴き、今後の取り組み、スケジュールについて協議を行いました。</p> <p>10月22日、本町出身の清藤隆雄氏が帰省されました。これまで多額のふるさと納税や、コロナ対策寄附金、マスクの寄附などに対する感謝の意を込めて、懇談したところでございます。清藤氏の経営する会社の運営が順調に推移しており、今後とも錦江町の振興に寄与していきたい旨、種々のご提案もいただいたところであります。その意向に感謝しながら、新たな支援方法について、協議をさせていただきたいと思っております。</p> <p>11月5日、若手職員の未来チャレンジのプレゼンテーションを行いました。職員採用されて1、2年の若手職員が3グループに分かれ業務にとらわれない提案を発表してもらいました。最優秀案につきましては、令和4年度の当初予算に計上しようと考えております。同じく11月5日、たばこ耕作振興会の臨時総会が開催されました。JTからの要請により、廃作奨励によりまして、16名の耕作者が、2名に激減することになりました。たばこの代替作物、耕作地の活用等について、検討しなければいけないというふうに考えております。以上、主だった経過について報告いたしました。これで行政報告とさせていただきます。終わります。</p>
	(木場町長 降壇)
○笹原議長	これで行政報告は終わりました。
	日程第5 議案第44号
○笹原議長	日程第5、議案第44号令和3年度錦江町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	<p>議案第44号、令和3年度錦江町一般会計補正予算(第6号)について、提案理由の説明を申し上げます。同議案につきましては、補正総額が3,648万8千円の増額で、累計は68億921万5千円となりました。</p> <p>主な内容につきましては、歳出は、医師会立病院建設予定地の地質調査業務委託料を380万円、新型コロナウイルス予防接種業務委託料を1,190万2</p>

	千円、予防接種予約システム運用業務委託料を 1,138 万 1 千円、並びに、農業振興に関わるポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業補助金を 1,096 万 4 千円、それぞれ増額するとともに町道郷原辺志切線側溝改修工事を 400 万円減額するものであります。また、歳入につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金を 1,190 万 3 千円、同事業補助金を 1,193 万円、並びに、農業振興に関わるポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業補助金を 1,096 万 4 千円それぞれ増額するとともに、町道山之口線整備事業に係る町債を 580 万円減額するものでございます。審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 12 款分担金及び負担金から 21 款町債までと、歳出 1 款議会費から 13 款諸支出金まで、及び第 2 表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○7 番 池田議員	はい、7 番。
○笹原議長	はい、7 番池田君。
○7 番 池田議員	18 ページですが、ポストコロナ農業生産体制の関係です。茶生産制御装置の導入でございますが、これは今までほとんどラインのコントロールする、そういう措置はあるわけですが、今度のこのこれは何かより詳しく設定ができると聞いておりますが、どれぐらいのものなのか。 次の複合型水乾機ですけども、茶葉を発酵させてずっといくと紅茶ができるんですが、途中で止めたらウーロン茶ができるということの話は聞いておりますが、この水乾機を使うことによってどのような効果があるのか。 それと 19 ページですね、ポストコロナの水産業のほうですが、活性水成機というこれを利用すれば、魚の鮮度保持、それから作業場のそういう消臭、除菌、抗菌などの効果もあると伺っておりますが、どれぐらいの今までと違って魚の鮮度を保つのにどれぐらいの効果が得られるのか伺いたいと思います。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	担当課長に説明させます。
○宮園産業 振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業 振興課長	池田議員の質問にお答えいたします。まず、ポストコロナの農業生産体制革新プログラム事業補助金につきましては、ここにつきましては県の補助で

	<p>あります。それでポストコロナに関する事業でありますと、この事業は認められておりまして、1点が先ほど議員が申されましたとおり、茶生産自動制御装置ということで、制御するということですね。通常はいろんな茶の機械等でですね、それぞれに制御盤が設置、今もしているわけですが、それを自動で、数名でやられたものを例えば5人でやられたのを2名に減らすとかそういうことで、ポストコロナのなかでですね、コロナの感染を予防できるということで、1工場の方がですね、878万9千円補助をする予定であります。</p> <p>それからもう1つがですね、複合型の水乾機導入ということで、ここにつきましては、酵素といいますか発酵をですね、止めるということで今、議員のほうから意見がありましたとおり、ウーロン茶とかですね、そういう多種のそういうのを作れるということで、ここも1の事業所なんですけど、ここにつきましては、将来ですね、小売りの販売もしたいということで、この機械を導入する予定であります。</p> <p>それからもう1つの商工水産費の水産振興費ですが、ここにつきましては、先ほどありましたとおり、ここも県の補助事業で活性ディレカ水ということで生成機器導入費用ということでですね、今おっしゃいましたとおり、一般細菌、大腸菌、レジオネラ菌、そしてぬめりとかですね、カビ、それから水垢というような汚れ、そして悪臭も軽減できるというふうに聞いております。</p> <p>効果についてはですね、数字的には何%という話はないんですけども、相当の能力はあるということで今のところですね、幾つかの町外ではですね、この購入されているというふうに聞いております。ということでここにつきましては1件の99万9千円というふうに予算計上しております。以上です。</p>
○7番 池田議員	はい。
○笹原議長	はい、7番池田君。
○7番 池田議員	この最初のお茶の生産、コントロールの件ですが、今回は国の補助があるということで執行されるわけですけども、今後この国の補助がなくてもですね、結果によりますが、町単などでも、順次補助していく考えがあるかどうか伺いたいと思います。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	これはお茶のほうと水産のほうも、両方っていいことでしょうか。
○7番 池田議員	その茶の1番目だけです。
○木場町長	はい。

○笹原議長	木場町長。
○木場町長	今回は、補助事業で導入するという事で町自体の財政的な負担というのが発生しないということから、予算化したということですが、効果が上がればですね、当然のことながらほかの希望する生産農家の方々にも対応していきたいなというふうに考えますが、基本的には国県あたりに引き続きこの事業を継続していただくように要望活動をしていきたいと思っております。
○笹原議長	ほかに質疑はありませんか。
○5番 浪瀬議員	はい、5番。
○笹原議長	はい、5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>私は、20ページですね、山之口線をちょっと町長に聞きたいと思っております。減額されて、山之口線が減額をされているんですけども、ここは当初予算で出まして、馬場海岸堤防老朽化対策緊急工事ということでですね、現場用の大型車を含む車が通行しやすいようにということで、だったんですが、聞きますとなんか、用地交渉もですね、難航しているという話を聞くんですが、用地交渉がうまくいかないところはやらないというのが、今までの話を聞く中での建設課のスタンスだったわけですね。</p> <p>そこで、1、2点、聞きたいんですけども、今後まだ、されていくつもりなのか。それと、馬場海岸の県の工事がですね、あと何年ぐらいなのか。それから、ちゃんと調査をされて、工事を組まれると思っておりますので、それに対してですね、その工事車両が1日何台ぐらい通っているのか。本当に県が、道路をつくらないかと思っているのか。それとあそこを、それとですね、1日どのくらい入っているのか、それと、県がですね、そこに道路を拡幅をしてくださいよという、依頼があったのかですね、その辺を聞きたいと思っております。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	山之口海岸の堤防の改修事業につきましては、着工してからもう、数年経っているんですけども、600mのうち進捗があまり、見られないと。あと今の予算の調子でいくと10年以上かかるんじゃないかというような担当課との協議をして、もう壊れてから修復するのでは大変だということ、県のほうにも予算の要求とかが行いました。ところが、工事車両が錦江園の1カ所しか入れないということで、これでは幾ら予算がついても進捗はできないなど。そういうことで、工事車両が入れる道路を確保することが先決だろうということで、現在予定しているところを町費でしようかというふうに考えたんですが、県に道路維持課でしたかね、要望したところ交付金事業でできるよと

	<p>というようなことで返事をいただきましたので、交付金、町単独で工事用道路を造るよりも交付金事業のほうが、当然財政的にもいいだろうということで、計画をするというようなことを進めたところです。詳細は担当課のほうで後フォローしますが、用地交渉が当初うまくいってというような公算だったもんですから、ところが実際、事業が進捗するにつけて、ちょっと一部うまく交渉がいかないというような状況も出てきたりしましたので、引き続き交渉は行っていきますけれども、交付金事業であるということと交付金が決定しておりますのでそこら辺の事業の絡みも含めて、当初の計画どおり進めるかどうかというのはまだ、現時点でちょっと不確定な部分もありますので、引き続き用地交渉を進めながら、当初の計画どおりに進めるように検討していきたいと。あと何年かかるか、通行車両云々詳細については担当課長のほうに答弁させます。</p>
○岩下建設課長	はい。
○笹原議長	建設課長。
○岩下建設課長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えいたします。馬場海岸老朽化事業につきましては、今進捗率が大体まだ半分いってないところでございます。今町長が述べましたとおり、600mの事業量でございまして、今のところ40何%、50%いってないところなんですけども、今の予算つきにいきますとまだ数年かかると、流動的でございます。で、通行量につきましては、今あの町長が述べました、その錦江園のところと言いましたけれども、錦江園のところも狭くてですね、漁協のあるいわゆる町道桜町線、文化センターの下なんですけど、あそこの通りしか、大型車が通行ができない関係でサイクルタイム、いわゆるそこまで工事現場に着くまでが時間がかかり、また、地域住民の方々やがやはりちょっと危険であるという声もうちの建設課にも来ていることから、どうかにかしてこれはもう、老朽化の事業を早くしなければいけないというようなことで、先ほど申しました、鶴田県議、またそれぞれ道路維持課本庁のほうにお願い申し上げまして、何とか交付金事業で進めているところでございます。</p> <p>また、用地につきましては、個人情報関係で何とも言えないんですが、当初了解していただいて皆さん同意いただいてたんですが、ちょっとここに来てどうかというようにことだったんですが、今のところ建設課用地がいかないところはする方向ではしないというような、いや、やる方向にはやらないというようなことなんですけども、今のところ前向きに考えていただいているようなので、何とか進めていくことになっています。また、繰り越ししまして、来年度はまた事業を手を挙げまして申請しまして、交付金事業で</p>

	進めていく予定でございます。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	今の話でですね、内容は分かったんですが、仮に漁協のあそこから車が入って、ちょっと住民からも苦情が来ているということなんですけれども、あと10年間ですよ道路を造って、10年間あその道路を仮に広くして通ったにしてもですよ、大型のダンプとか、生コン車とか通ったらですよ、かえってあそこが、住民の方々がやっぱ振動があるとかいろいろあるんじゃないかと思うんですよ。それで交付金を使って、それよりかも県がどうしてもあそこを道路をつくって、あっちから、山之口のほうから南大隅町側から入れたほうがいって言うんだしたら、やっぱ県にお願いして工事用道路を私は入れたほうがずっといいんじゃないかと思うんですよ。これはもう県がちゃんとその工事をするために、道路をつくってまた、工事が10年後済んだらまた、借地としてお願いしていた部分を返せばいいわけですけど、そういう考えはないですか。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	工事用道路としてすると県がほぼほぼ負担して、できるのではないかっていうのは検討しました。しかし、工事が終了したら、元の通りに復元するということですので工事が終了した後は、前の道路の状態にまた帰ってしまうと。そうであれば、工事用車両が通るせっきゃく交付金を使って広い道路ができるのであれば、工事が終わった後も供用できるような形がいいのではないかなと考えております。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	何かですね、話を聞けばみんなそこまでのけ。と、住民の方も何か聞いたという話があるということだもんだから。やっぱ、それでやっぱり反対があるんだろうと思うんですよ。で、もう1回ですよ、その辺は住民の方とよく話をして、それは交付金でといえば聞こえはいいですけど、やっぱ工事用の道路をですよ、こっちが造るんじゃなくてやっぱ県が造っていただきたいというのが私の考え方です。それか、あその道路をして立ち木とか、宅地の補償をするよりかも、ほんなら交付金で工事用道路をちゃんと町道としてまた、造れないのか。その辺はどうなんですか。
○木場町長	はい。

○笹原議長	木場町長。
○木場町長	そこら辺については、具体的には検討をしておりませんでしたので、とりあえず今計画しているところを、交付金事業ですることによって、工事の進捗も図れるし工事終了後も共用できるという考えでやってきましたので、今言われたことを含めて、再考の余地はあるかもしれませんが、そこら辺は交付金事業でっていう採択も受けてますので、県あたりともそこはまた協議を進めて、そういう方法ができるのかどうか、そこら辺も検討していきたいと思います。
○笹原議長	よろしいですか。はい、ほかに。質疑ありませんか。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	はい、2番久本君。
○2番 久本議員	町道神川中原線のほうが減額になってますけども、ここは毎年予算を組んで、工事が進んでおりまして、大体今5割6割ぐらいは済んでると思うんですね。ただ自分もここを見させていただいたんですけど、結構ガードレール破損だったりとか、路肩がちょっと崩れたりとか、修繕する場所、あと自治会長さんからお話を聞くとですね、やはり今工事があるところよりもっとほかに優先順位は高く工事していただきたいという箇所があるというお話だったので、これが減額になっている理由と、今後どのような形でこの道路の修繕、運営等を進めていくのかをお聞かせください。
○木場町長	はい。
○笹原議長	はい、木場町長。
○木場町長	建設課長に答弁させます。
○岩下建設課長	はい。
○笹原議長	建設課長。
○岩下建設課長	久本議員のご質問にお答えいたします。神川中原線につきましては、路線の法面上部の岩盤が、落石があり危険であるということで、危険箇所を回避するための道路計画を行ったところでございます。今当然言われるように早期の完成が当然のことなんですが、当初、現道部分の摺り付けの工事を実施する計画でいたんですけども、改良部分と、限度部分の通行に支障となる、また長期間の通行止めが生じるというようなことで当然早く、計画的にやらなければいけないんですが、また次年度においてもまた通行止めということで工事を実施しなければならないと、このようなことから2年に渡る通行止めの回避をするために今年度については、現道に支障がない期間の工事を行って現道部分の改良は次年度以降に実施したいというふうに、今回減額とし

	たところでございます。以上です。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	はい、ありがとうございます。今後も引き続き、うまくいくような形で進めていただければと思います。ありがとうございます。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>8番。先ほどの浪瀬議員の山之口線道の改良の件で少し私のほうも予定をしていたんですが、状況としては了解をいたしました。ただ、縦線ですとね海岸に入っていく山之口線のあの設計であると、右側にブロック塀があります。そのブロック塀は、下の横線と非常にその格差といいますか、高さの格差がありますが、あの辺の考え方はどんなふうにされるのか。まあ、縦線に触っていくとどうしても横線も触らなくてはならないのかなというような考え方もあるわけですが、その辺が今後どうなっていくのかということと、この事業今回、社会資本整備総合交付金とそれから起債で行っております。それで測量設計については、やや増額がありますが、ほかの事務登記であったり立ち木あるいは土地についてもほとんどの予算が減額になっております。こういった事業が本当に必要、来年度に向けて必要だった場合にですね、国の補助金というのが確保ができるのかという2点です。</p> <p>それからもう1点については、20ページにヨガの講師の委託料が少し組んでございます。ヨガの境地を目指していろんな取り組みをされたんですけども、コロナで非常に難儀もされたらと思います。これまでの経緯をですね、少し示していただくようお願いいたします。</p> <p>それから19ページの特用林産の魅力ある産地づくり事業補助金については、当初予算で586万8千円でしたが今回、半分以上の減額がなされておりますが、その理由と実績について示してください。</p>
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	それぞれ担当課長に答弁させます。
○笹原議長	はい、建設課長。
○岩下建設課長	川越議員の質問にお答えいたします。山之口線につきましては、今ブロック塀があるところなんですけど、大阪の事故があつてからのブロックの高いところは2m以下にっていうことで、今回計画の中でそこの地権者の方々には了解いただいております。またあの、そこに接続する横の路線、いわゆる北

	<p>側方面に行く道路につきましてのブロックも路面から高い関係から、本人のご了解いただいて、もう早めにしなければいけませんよというようにこちらから勧告的なお話しまして、ご了解いただいておりますのでできればもう今すぐにでもってということなんですけど本人は、工事の際に一緒にしようかなど。ただし、今回こういった形で繰り越しをした関係から、もう、先日もお話をできるだけもうちょっと早くお願いできないかというふうにお話はしております。</p> <p>それと、用地につきましては、前向きに事が進んでおりますので、何とも個人情報関係で人の固有名詞は出せないんですけども、何とか前向きにしていることから進めていきたいとは思っております。以上です。</p>
○福園観光交流課長	はい。
○笹原議長	観光交流課長。
○福園観光交流課長	<p>川越議員のご質問にお答えいたします。ヨガ講座事業の件についてでございますが、本町では、健康面や精神面の改善に効果があるとされているヨガを取り入れた事業を行う上で、それを指導できる人材を輩出するため、7月中旬に体験講座を実施いたしました。延べ69名のご参加がありまして、資格を取得し、指導者としての活動や町の事業に協力いただけるとの意思を示された方が、その中で9名ほどいらっしゃいましたところですが、今回そのような方を対象といたしまして、全日本ヨガ連盟によるヨガ検定3級の受験の事前講座と資格取得後の実践講習等を実施するための経費を計上しているものでございます。テキスト代を含む受験料につきましては、自己負担としているものでございます。以上です。</p>
○宮園産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。

○宮園産業 振興課長	川越議員の質問にお答えいたします。特用林産の魅力ある産地づくり事業の補助金ですが、当初ですね6町7町の県に要望しておりました、榊（サカキ）とかですね、樺（シキミ）等ですね。それで、実際に内示がきたのが、減額されたということで、町長を初め私のほうでですね、要望はしたんですが、やはり最近、サツマイモの基腐れとか、それから、いろんなそういう、たばこの廃作とかそういうのによってですね、各町の要望が大変多いということで錦江町のみを特別扱いするわけにはいかないの、これでそういうふうに考えておいてくれということで、答えをいただいたところです。今後ですね、要望はですね、継続しながらやっていきたいと思っております。全体ですね、3.32ヘクタールの内示がきたということでもあります。以上です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	はい、8番、川越君。
○8番 川越議員	特用林産の場合には、まだ今生産者が少しずつ増えているようですが、もっとう需要が伸びていくような、関係だと状況だと思います。できるだけですね、要望に答えられるように頑張っていたいただければいいのですが、今はどんな状況で動いておりますか。事業について。
○宮園産業 振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業 振興課長	事業についてはですね幸いにして特に、今も数十名の新規の方が要望に来ておりますので、そして今そのサカキとかそういう部分についてはですね、リフレッシュ事業といいまして、前に事業された方が荒らした部分をですね、また再生をして、そしてまた新しくそういう芽吹いたものをですね、出荷するという方式と、今おっしゃるとおりこの事業を使いながらですね、造林といいますか、苗を植えて、それを取っていくというような、事業を進めておまして2本立てでですね、やっているところです。今後、今おっしゃいましたとおり、錦江町は特に需要が多いですので、今後ともそういう要望をですね、続けてまいりたいと思っております。以上です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	すいません。ヨガ講座については、充実した研修等されてこれから3級の取得者ということで、そのテキスト代ということだったというふうに伺いましたが、その部分は了解いたしました。こういった資格を持った方たちを、健康体操であるとか、いろんなところで活用さしていけるんだろうと思

	ますが、例えば出前の講座とか、そういったものとの関連も実情的にできますか。できる予定で計画をされますか。
○福園観光交流課長	はい。
○笹原議長	はい、観光交流課長。
○福園観光交流課長	川越議員のご質問にお答えいたします。今から、ヨガの指導者の資格ということになりますので、どのような方がといたしますか、何名ほどその資格を取られる方、またそれなりのスキルを持って、指導に当たっていただきたいと町として思っているところですので、その事業内容等につきましては、今後事業をする中で、詳細についてもんでいくものでございますけれども、先ほど議員が言われましたとおり健康体操で実施いただいたりとか、独自に活動していただいたりとか、そういう講座ですね、講座を実施していただける方向性で町としては考えているところでございます。
○笹原議長	はい。ほかにもございませんか。
○1番久保議員	はい、1番。
○笹原議長	はい、1番、久保君。
○1番久保議員	2点ほどご質問させていただきたいと思います。19ページ6款農林水産事業費の公有林管理費でございますが、各種事業が組み替え等ございましていろいろ支所や本庁での増減額があったと思うんですが、当事業の事業の目的等でこういった組み替え等になった理由そしてこの傾向はどのような、公有林、町有林がメインだと思うんですがちょっとどのような事業目的でされてるのかということと、20ページのトロピカルガーデン管理費でございますが需用費、燃料費として増額が見込まれますが、この増額の理由を教えてくださいとお願いいたします。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	それぞれ担当課長に答弁させます。
○宮園産業振興課長	はい。
○笹原議長	はい、産業振興課長。
○宮園産業振興課長	はい。久保議員の質問にお答えいたします。今、公有林管理費につきましては、特にですね今、真ん中ほどにあります通り、マイナスの1,297万9千円、ここが大きいわけですがけれども、ここにつきましてはですね、台風災害等により被害地造林の箇所がなかったということで、今回減額をするところでもあります。

	<p>それから町有林の作業道についてはですね、集積路を今回入れるわけですが、若干事業費が上回ったということで、80万円の増額をしているところですが、あと、町単造林事業につきましても、これも事業費の増による増加なんです、大体15町ほどですね、間伐等を行っていききたいというふうに考えているところです。町有林につきましてもは、今木の値がですね、大分高いところへちょっと止まっているところもありますのでできるだけ、そういう支障木とかですね、それから災害等のそういう、間伐したときのものにつきましても、少しでもですね、出荷していききたいというふうに考えております。以上です。</p>
○福園観光交流課長	はい。
○笹原議長	はい、観光交流課長。
○福園観光交流課長	はい。久保議員のご質問にお答えいたします。トロピカルガーデンの燃料費の計上でございますが、トロピカルガーデンの重油代を3万5千リットルを上限といたしまして、町が支払いしているものでございます。最近の重油代の高騰に伴いまして、経費を計上しているものでございます。以上です。
○1番久保議員	はい。
○笹原議長	はい。1番、久保君。
○1番久保議員	はい。農林水産業、公有林に関しては承知いたしました。台風災害等の対応というところだったと思うんですが、で今あの15町ほど間伐等なさっているということですが、この町有林約1千ヘクタールほどあったと記憶しておりますが、今どの程度の出荷といいますか管理間伐、そのあとのある意味での間伐、皆伐のですね、そういったペースでされているのかということと、今トロピカルガーデンの燃料費の昨今の高騰という事情があったと思うんですが、今後もしばらく高騰が続くと思うんですが、そういった燃料費に対しては今後やっぱり上乗せされる形で今後検討されていくのかに関してちょっと追加でお伺いしたいと思います。
○宮園産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業振興課長	今、久保議員の質問にお答えいたします。大体、先ほど言いました15町歩程度をですね、大体年次に分けてですね、今後やっていききたいというふうに思っております。計画につきましても伐採計画等というのがありまして、そこで限られた財源の中でですね、実施していききたいと思っております。特に、県の事業を使える分については、そこでカバーしていききたいと思っております。

	以上です。
○福園観光交流課長	はい。
○笹原議長	観光交流課長。
○福園観光交流課長	はい。トロピカルガーデンの重油代に関してでございますが、基本協定の中で、3万5千リットルは町が負担するものというふうに謳い込んでありますので、今後、さらに重油代が高騰いたしますと、再度補正等で計上する可能性はあるものでございます。以上です。
○1番久保議員	はい。
○笹原議長	はい、1番、久保君。
○1番久保議員	はい。各々承知いたしました。トロピカルガーデンの燃料費に関してですけど今答弁いただいたとおりですね増額ということになると思いますが、逆に言いますとやはりこういったトロピカルガーデンの重油ボイラーだと思うんですけども、昨今のこの脱炭素の動きもございまして老朽化も進んでいるっていうふうな事情もあるかと思いますが、今後ひとつちょっとこういった原油の高騰等の事情もございまして、今後のですねそういった、再エネ等の検討も1つ、選択していただければと思います。答弁は結構でございます。
○笹原議長	ほかに質疑ございませんか。
○9番小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番小吉議員	私は町道中鳥井線ですね、この増額の理由を教えてくださいと思います。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	建設課長に答弁させます。
○岩下建設課長	はい。
○笹原議長	建設課長。
○岩下建設課長	小吉議員の質問にお答えいたします。中鳥井線につきましては、現地を踏査したところですね道路の下のほうにいわゆる産業廃棄物、いわゆるガラとかそういうのが結構出ましてそっちの産廃費の分がかなり上回ってしまっていて、そこに増額という形になりました。いわゆるコンクリートまた、鉄くず等々がかなり発生しまして、その運搬経費、また処分経費等々が増額に

	なったということです。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>多分、想像するに道路のから下の畑かなと思ったりするわけですけども、皆さんここはご承知のとおりですね、去年の第1期工事が始まってですね、私の感覚では、第2期工事というようなふうに位置づけているところがございます。</p> <p>この道路は、もちろん皆さん方ご承知のとおり、田代あるいは池田、花ノ木の方々が今、西のほうに商業地が移っておりますけれども、最短のコースでございます。また、私ども今、田代で会があれば、当然、将来的には利用させていただく道路でもあるわけでございます。</p> <p>そこですね、町長にお願いでございますけれども、ここは本当に交通量の多い道路でございます。今住民の方もですね、ここは一期工事で広ろなってよかったなあ、いつまでかかったらいいという声もたくさんございます。ですので、私は今第2期工事と言いましたけれども、第3期工事で恐らく工事が終わっていただければありがたいなと思っておりますので、来年度、予算でございますね、町道中鳥井線を完成させていただくように、ぜひとも配慮いただきたいと思っておりますけれども、町長どうでしょうか。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	はい、私もできればそのようにしたいというふうに考えております。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ございませんか。
○10番 水口議員	はい。
○木場町長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>ちょっとお聞かせ願います。ページで言ったら2款の総務費の中の1項、総務管理費の中で企画費、7目の企画費。ここにですね、地質調査委託費380万円、それから、家屋補償等調査委託費が350万円という計上について、ちょっと町長にお聞きいたします。</p> <p>総合病院の多分候補地だろうというふうに思っております。そういった中でですね、平成29年から、私は医療、介護の姿検討委員会というのが立ち上げられたわけです。それが3回ほど出席いたしました。そういった流れの中で、多分この前の新聞、それぞれ委員会の報告の中では一応、もうみなみかぜはそのままだと。そして、こっちはほうは、医療にするんだというよう</p>

	<p>な話でございました。そういった中でですね、今度は次の主体性はどこになるのか。それが、今度、この委託費を町がやるということは、必ずそういう調査費をしていかなければならないという感じになればですね。病院のほうも、それぞれ、補助関係の話があるということも聞いておりますけれども、どうするか、まだ決定があったのか、まず、そこをば、まだ今検討中なのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>検討委員会の結果状況につきましては、あらかじめ皆さんには説明申し上げたというふうに思っておりますが、基本的には病院は医師会さんのほうに主体となって建設をお願いするというので、検討委員会でも結論を見ております。</p> <p>今現在、肝属郡医師会のほうで、その内容について今検討をさせていただいている状態でございます。両町としましては、財政的な負担は両町で賄うようにするけれども、建設、運営については病院側でしていただきたいということで、検討委員会の結果を踏まえて今、肝属郡医師会のほうに協議依頼をしているところでございます。以上です。</p>
○ 10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○ 10 番 水口議員	<p>今の回答ですが、一応そしたら行政のほうは補助してこれはされるという理解でいいのかな。町がやるということで。</p> <p>今ですね、新聞で記事を読まれた方がいろんな方々が、私は話す機会がございます。病院について、医療検討委員会のときに、介護医療のときにこの町に雇用ができるから病院をつくるんだと。活性化を図るためにやるんだという、先生方がそういうシンポジウムのときに、講演された先生方がおっしゃったんですよ。そういうのを、病院の方も多分私なんかは、やはりそういう話を聞いて大事なことだなあとということで、検討委員会、姿検討委員会の中では、病院建設というような結論が出て、今度は今ですね、これは今はこの検討委員会というのではなくて、基本計画策定委員会となっております。これを造るという方向で。これは行政が多分そういう本町と南大隅町が多分、そういう形をとられたというふうに思いますが、先ほども言いましたとおり、介護いろんな感じで、一体化されれば、病院が肝属郡医師会病院、肝属郡にそういう病院も欲しいなということで、賛同された。だけど今度は切り離すということでございます。</p> <p>今町長もおっしゃったとおり、固定資産税ももらっていないですよ。そう</p>

	<p>いう町も補助をしている、いろんな社会支えもしている、そういった中でこの800何万になりますかね、350万と、そういうのも出す。</p> <p>私が1番心配しているのは、この調査によって、地盤の調査によって建物が4階建てにするやないか、どうもこう話がですね、前後してる。</p> <p>まず1番最初に、候補地が決まりました。そしたら、次はコンサルタントを入れて、いろんな今までコンサルタントっていうのは医療介護の問題でどうい病院がいいか、どういう方法がいいかということで検討して、1,300万、それから1,500万、いろんな感じでシンポジウムを90万ぐらい使った形で大分こう、3千万近いお金を使ってたんです。そういった結論がですね、今度こうして出たっちゃうのは、私はどう説明していったらいいのか。本当に、大変心配しております。</p> <p>これに反対はしません。地質調査に反対はしません。家屋調査、これはビニールハウスの、多分ことだろうというふうに思っております。しかし、今後、病院のほうはどういう姿、私はいつもこの前のコンサルの補正が出たときもお願いしたはずです。病院の方向性、こういう病院をつくりたい、こういう方針でやりたい、雇用も設けたい、町の活性化を図りたいというような形で、そういう方向性を作ってくださいということですが、今、今度は、病院主体で運営、公設民営、こういう言葉もあるのかなのか、いま一つそこらはですね、町長、病院が多分、今、検討されているはずですが、錦江町、南大隅町内の今開業されているお医者さんと、話はされましたか。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>予算の質問の内容からちょっとずれているというふうに考えておりますけれども、それは医師会が判断するというので、今医師会のほうに投げかけてございます。直接私は、個々の開業医の方々とこの病院のことについて、話したことは具体的には今のところございません。</p>
○10番水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番水口議員	<p>外れているとかそういう問題じゃないんですよ。ね、マニフェストにもあんたは言ったじゃないですか。病院建設を。だから予算で言ってるんですよ、私はこの予算反対はしていませんと言いましたよ。だけど、今後の問題として、執行は行政が主体としてなつたと、議会が認めた、そういうことになりうるんですよ。ですから、やはりこの予算は、反対はしませんが、病院についてちょっとこういう話は、1回もしたことはないですよ、町長。だから、はい、今この金額、それからこの柱というのを1つ持ってください。回答を</p>

	お願いします。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	1回もないとおっしゃいましたけれども、私どものほうとしては、会議の結果については、全協なりで報告をしたつもりでございます。あとフォローする部分については、担当課長、政策企画課長に答弁させます。
○高崎政策企画課長	はい。
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎政策企画課長	<p>はい、水口議員のご質問にお答えいたします。まず今回の補正予算に上げております、地質調査と家屋調査につきましては、これは町のほうで、行うということで、予算を計上させていただきました。</p> <p>おっしゃるように地質調査につきましては、3、4階建ての大きな建物を建てても問題、支障のない土地なのか。あるいはその基礎、建物の基礎の支持層となります岩盤がどれぐらいのところに位置しているのか、そういったものの調査をしまして、地盤改良の必要性や、造成工事の基礎資料を収集するために行うものでございます。それと、家屋調査につきましては、生産施設、議員がおっしゃったようにビニールハウス4棟と、そこにあります加温機ですかね。温めを加湿、加温機ですかね。その移転に係る補償費の査定を行うものでございます。</p> <p>それと事業主体のご質問ですが、ここの調査は町でありますけれども、事業主体というのは建物を建てるのを、町がするか、病院がするかということで今、医師会と調整をしているところでございまして、私どもとしましては、メリットデメリットを考えますと、医師会立病院のほうに事業主体となって、工事のほうを進めていただいたほうが、補助金とかそういったことでメリットが大きいということでこの間10月28日に開催しました、第3回の基本計画の策定委員会の中で、医師会のほうにお示しをしまして、本日ですね、医師会の理事会が垂水で開かれるということで、その中で、最終的には決定されるのではないかとこのように考えているところです。以上です。</p>
○10番水口議員	わかりました。
○笹原議長	ほかに、質疑はございますか。
	(なしと言う者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと言う者あり)

○笹原議長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第 44 号、令和 3 年度錦江町一般会計補正予算（第 6 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 44 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>（なしと言う者あり）</p>
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって議案第 44 号、令和 3 年度錦江町一般会計補正予算（第 6 号）については、原案のとおり可決されました。</p>
	<p>日程第 6 議案第 45 号</p>
○笹原議長	<p>日程第 6、議案第 45 号、令和 3 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。</p>
	<p>（木場町長 登壇）</p>
○木場町長	<p>議案第 45 号、令和 3 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、補正総額が 497 万 8 千円の増額で、累計は 15 億 6,121 万 4 千円となりました。</p> <p>主な内容につきましては、歳出は、保健事業費の特定健康診査等事業費を 17 万 5 千円、諸支出金の償還金及び還付金を 490 万 1 千円それぞれ増額するとともに、保健事業費の保健衛生普及費を 25 万 5 千円減額するものであります。また、歳入につきましては、県支出金の保険給付費等交付金を 838 万 4 千円、繰入金の保険基盤安定繰入金を 473 万 4 千円、並びに、財政安定化支援事業繰入金を 341 万 5 千円それぞれ増額するとともに、国民健康保険税を 1,398 万 7 千円、減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	<p>（木場町長 降壇）</p>
○笹原議長	<p>これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 1 款国民健康保険税から 7 款諸収入まで、及び、歳出 1 款総務費から 6 款諸支出金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
	<p>（なしと言う者あり）</p>
	<p>質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。</p>
	<p>（なしと言う者あり）</p>
○笹原議長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第 45 号、令和 3 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 45 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

	(なしと言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 45 号、令和 3 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 7 議案第 46 号
○笹原議長	日程第 7、議案第 46 号、令和 3 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	議案第 46 号、令和 3 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。同議案につきましては、補正総額 30 万 5 千円の増額で、累計は 7,930 万 7 千円となりました。歳出につきましては、総務費の農業集落排水事業管理費を 30 万 5 千円増額するとともに、歳入につきましては、一般会計繰入金と同額増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 5 款、繰入金及び歳出 1 款総務費を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。
○ 8 番 川越議員	はい。
○笹原議長	8 番、川越君。
○ 8 番 川越議員	お聞きしますが、排水設備を例えば集落排水の接続をした場合は 1 m 大体どれくらいの予算がかかるものでしょうか。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	担当課長に説明させます。
○ 荒木 産 業 建設課長	はい。
○笹原議長	産業建設課長。

○ 荒木産業建設課長	<p>それでは川越議員の質問にお答えしたいと思います。この排水設備設置補助金の算定根拠に当たりましては、農業集落排水設置の汚水集水桝から町が設置した暗渠排水管境までの工事費でございまして、事業的なものにつきましては、延長距離にもよりますが20万から50万程度ということが分かりました。こうした場合に、もちろんメーター延長が長くなれば、ずっと延びるわけですが平均的なところで20万円から50万程度の範囲で済んでいるということでメーター当たりの単価は具体的には出しておりませんが、そのようなことは、調査費といたしまして、若干延長距離が延びますと、やはり60万70万と工事費がかかることも考えられます。以上です。</p>
○ 8番川越議員	はい。
○ 笹原議長	8番、川越君。
○ 8番川越議員	<p>農業集落排水についても、加入者はしっかりと加入をしていただいて、歓迎をするところです。こういった補助金が出されるのも、非常にいいことだと思いますが、例えばこの3分の1の補助という、この規定は規約等にちゃんと記載はされている部分ですか、今回、出された部分なのか、上限20万についても、今説明がありましたが、高過ぎるのか、低すぎるのか、私ちょっとよくわかりませんが、距離が伸びていけば、上限20万ではちょっと少ないのかなというような感じもしてないわけでありませんが、その辺の捉え方をちょっと説明してください。</p>
○ 荒木産業建設課長	はい。
○ 笹原議長	産業建設課長。
○ 荒木産業建設課長	<p>川越議員の質問に回答いたします。ただいま質問がありました、補助金額それから補助率に対しましてはですね、今ありましたとおり、予算の範囲内において、事業費の3分の1以内で20万円を上限ということでございます。この補助金額の算定につきましては、町外の農業集落排水設置にかかる補助金交付要綱等、いろいろ参考にいたしまして、設定をしたところでございます。町外の農業集落排水設置に係る補助金交付要綱では、いろんなケースがありまして、工事費用にかかわらず定額の補助金として1万円から10万円を補助するもの。10万円の場合は、工事費用が10万円以下の場合はその金額という定額の補助の場合と、工事費用の5%以内を補助するもの。この場合は工事費用が100万かかったときに、5万円を補助すると。それから延長距離により補助するものということで、延長距離30mを超える部分について、1m当たり5千円の補助。例えば、40mの工事でありますと、5万円の補助というようなことになるようでございます。それから3分の1の根拠と</p>

	いたしましては、錦江町でもいろんな補助金の制度がございますが、例えば商工業者店舗等改修事業補助金等が総事業費の3分の1というようなこと等もありまして、先ほど申し上げました、工事費の一般的な事業費から算出したところで、事業費の3分の1以内で20万円を上限とする補助を行うこととしたところです。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○8番 川越議員	了解です。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
	(なしと言う者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと言う者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第46号、令和3年度、錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。お諮りします。議案第46号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしと言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第46号、令和3年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第8 議案第47号
○笹原議長	日程第8、議案第47号錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	議案第47号錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。同議案につきましては、健康保険法施行令等の改正に伴い、錦江町国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金及び産科医療補償制度に加入した場合の加算金の金額の改定を行う必要があるため、本条例案を提案するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(なしと言う者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと言う者あり)

○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 47 号錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 47 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしと言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 47 号錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 9 議案第 48 号
○笹原議長	日程第 9、議案第 48 号指定管理者の指定についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	議案第 48 号指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明申し上げます。同議案につきましては、錦江町物産館にしきの里の指定管理者の指定期間が、令和 4 年 3 月 31 日をもって満了することから、指定につきまして、本案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○ 10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい、10 番、水口君。
○ 10 番 水口議員	指定管理の件については、もう何も言うことはございませんが、要望としてですね。我々の耳に響くのが、従事者の件で、いろいろと施設長か知りませんが、苦情が来ております。そこらを善処するように、そういったのは、協議会の中でうまく検討していただいてですね、外にあまり議員の耳に入らんように努力をするように、ひとつお伝え願えんか、ちょっと聞いてみます。よろしく願いいたします。
○木場町長	はい。
○笹原議長	はい、木場町長。
○木場町長	担当課長に答弁させます。
○福園観光 交流課長	はい。
○笹原議長	観光交流課長。
○福園観光 交流課長	はい、ただいまの水口議員の要望ですかね、についてお答えいたしますが、今現在、錦江にしきの里出荷者協議会のほうで、管理をいただいているところでございます。内部のことのいろんな苦情クレーム等に対する、案件でございますので、私どもがその細部にいたって、指示するという立場では

	<p>ございませんが、なるべく私どもも、そういった苦情クレームについては、お伺いして店長なり、従事者にお伝えしているところではございます。ただ、協議会の中で、個々についての苦情については、従業員同士ですね、については、解決していただきたいものと思っているところでございます。相談には乗っているところでございます。</p>
○ 10 番 水口議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>はい、10番、水口君。</p>
○ 10 番 水口議員	<p>従業員の働き方もですが、その出荷者の方がですね値段を多分、付けたときに合わせるとかそれからこれはだめだとか、出荷させないとかというような声も出たそうですので、できたらですね町民のこれは施設はまず、町のやつでございます。民間のやつだったらいいでしょうけれどもそこらもありましたから、今日、質問した次第でございます。そういったのも、縷々私もほうも議会で、一遍調査に行きましたよ。そういう問題が出たときには、ですから、そういう今度また4年、5年間です4年から9年までですか。そういうのがあるときにはそういうことのないように、1つ頑張ってくださいというような感じですね。担当から言ってほしいという気持ちでございます。</p>
○笹原議長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p>
○9番 小吉議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>はい、9番、小吉君。</p>
○9番 小吉議員	<p>私は本来の議案にのっとしてですね、指定管理者の指定についてということで、ここに議案に載っております。ですので今、指定に関してですね、公募をされたということでございますけれども、公募をされたのが、何社といえますか、幾つの団体からあったのか、それと、町内なのか、町外なのかですね、そこら辺のところを教えていただきたいと思えます。</p>
○福園観光 交流課長	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>観光交流課長。</p>
○福園観光 交流課長	<p>はい、小吉議員のご質問にお答えいたします。にしきの里の指定管理につきましては、9月10日から9月23日に募集の要項を配布いたしまして、9月27日から10月6日の間に受け付けをしたものでございます。指定管理の申請を行われたのは、現在管理をいただいているにしきの里出荷者協議会1団体でございました。以上です。</p>
○9番 小吉議員	<p>はい。</p>

○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	はい。1社のみで出荷者協議会が公募されたということで、結構かと思えます。私あのにしきの里を見とってですね、今売り上げが、大体2億5千万でございます。去年の段階では2億6千万ぐらいありましたけれども、2億5千万売り上げるといことは大変なですね、数の大きな金額でございます。そういう、小さな1つ1つの出荷者の積み重ねが2億6千万ぐらいの、お金になってございます。2億6千万と言えぱですね、皆さん方ご承知の通り、例えは悪いですけれども、ジャガイモの総売り上げもかないませんし、茶も昔は、2億6千万ぐらい簡単に売り上げたんですけれども、大変な金額で一生懸命あります。そういうことで我々は、どうしてもこのにしきの里の出荷者協議会の皆さんにですね、頑張ってくださいようにエールを申し上げてですね、私のこの指定管理については質問を終わりたいと思います。
○笹原議長	ほかに質疑はありませんか。
	(なしと言う者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと言う者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第48号指定管理者の指定についてを採決します。お諮りします。議案第48号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしと言う者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第48号指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議はあす16日の予定でありますので、申し添えておきます。
	散会 11:17